

ヤスクニ・レポ 160
憲法改正 (改悪) をめざし、動き出した憲法審査会
代表 西川重則

1

私が現在最も重大な問題として、定期的に依頼される講演で緊急課題として訴えているひとつは、憲法審査会についてである。今年の最初の講演が去る1月12日(土)に行なわれたが、その時も当然のように憲法審査会の厳しい現状と課題を報告し訴えた。

言うまでもなく、2月になれば、2月2日(土)、2月4日(月)、2月11日(月)と講演が続く。そして2月23日(土)において、ユニークと思われるかも知れないが、政党政治の歴史的背景を報告しながら、今後の課題を訴えたい。

憲法審査会を重大視し、緊急なテーマとして報告したいと願っている要因は、日本国憲法の改悪にかかわる内容であり、現状を知っている私にとって、厳しい実態であるにもかかわらず、そうした現状について、市民運動にかかわっている人々も、以上のような現状について知ることがないのは、私たちの側の無関心ではなく、政府もマスコミも知らそうとしないからだと思っている。よりはっきり言えば、憲法改正は当然だと考えており、私のような考えはむしろ異常だと思っているのかも知れない。

以下改めて憲法審査会の最新の出来事について改めて報告し、私たちの責任課題として訴えたい。

昨年12月26日(水)、安倍晋三自民党総裁が首相に選ばれたことから始まり、戦後最悪の人事が始まった。12月26日は特別国会が開かれ、衆参両院で、安倍晋三内閣が発足した日であり、戦後史にあつて最も重大な出来事の初まりの日と言ってもよい。衆議院の本会議において、私が最も願っていない衆議院議長が選ばれたが、伊吹文明(自民党議員)議長の出現である。

伊吹文明議員がどのような発言をしているかの一例を挙げれば次の通りである。私の書物、国会傍聴の単行本『有事法制下の靖国神社 国会傍聴10年、わたしが見たこと聞いたこと』の「悪法成立の背景」(172

頁一)で、時の伊吹文明文部科学大臣の答弁、すなわち「国会議員の多数意思の解釈」を本来の憲法解釈と考えている典型的な事例と私の批判が書かれている(173頁)。周知の事実であるが、安倍晋三内閣総理大臣の名の下で、改正教育基本法が成立(強行採決)は2006年12月15日であった。

つまり多数の国会議員の賛成によって法案が可決・成立するのは国会の慣例であることはその通りであるが、だからと言って、多数の名の下で可決・成立したから問題はないと言うのは、悪しき慣例をも正当化して恥じない国会の現状であつて、日本国憲法の大原則である民主主義の本質である少数者の人権を尊重し、熟議の後、すなわち少数者の訴えを十分尊重し、最後の段階で多数決を認めるのではなく、不十分な審議でありながら議長が多数派の声に従って採決するのは邪道であり、民主主義のいのちを奪うのであつて、到底私たちの良心を納得させるものではない。文部科学大臣であつた伊吹文明議員の責任は重大であり、多数派の意見だから採決というのであれば、衆議院議長伊吹文明氏の今後の本会議での可決成立の事実はくり返し行われることは自明と言わねばならない。なぜなら圧倒的多数の自民党議員の現状は、傍聴席からはっきり見ることができるからである。

2

同様のことが憲法審査会で見られるので疑う余地はない。先程述べた通り、特別国会において、議長の就任の後、衆議院憲法審査会が新しく組織されたが、驚くべき実態であり、報告すれば次の通りである。

まず会長である。保利耕輔(自民)氏から始まり、自民党の幹事が5名、民主、維新、公明と続く。以下審査会の委員25名が自民、したがって50名の委員会のうち自民党だけで31名。それ以外は各党の委員であり、すべて改憲に賛成。残りは反対(共産党)がひとり(笠井氏)だけ。周知のキリスト者の石破茂氏も委員のひとりだが、憲法調査会で驚くべき発言

(2002・5・23)、「徴兵制」の主張者であり、現在自民党の総裁に次ぐリーダーのひとりである。

ここで報告すべき重大問題は、社民党の照屋寛徳委員の名前が消されていることである。先日の選挙で沖縄出身のひとりとして高い得票数であったし、従来の衆議院憲法審査会で日本国憲法に基づく貴重な発言をされていた尊敬すべき委員のひとりだった。したがって、新しく組織された憲法審査会で、落選者でないのに公然と憲法審査会から排除したのは一体なぜなのか。私が講演でそのことを報告し、問題点を指摘すると、参加者の中から「憲法違反だ！」と叫ぶ声が聞こえるのは当然であり、新しく組織された実態がいかに深刻な問題をかかえているか想像に難くない。

ここで強く指摘しておきたいことは、去る特別国会で、通常国会を前に、新しく各委員会が組織された時、自民党の議員が会長に就任し、その会長が当然のように幹事を選び、その結果自民党議員が多く選ばれたこと、憲法審査会も例外なく圧倒的多数が幹事に選ばれ、今後の運営にかかわることの影響は、具体的には審議そのものを始め、やがて審査会の結論、すなわち可決・成立となることは必至と言うべきであろう。そ

の後のことについて、ここで触れることはしないでください。

最後の報告として重視すべきことは、安倍内閣の発足により、社民党の福島みずほ党首が明言されたように、今後の国会がどうなるかであり、福島氏が強調された通り、国会が「憲法改正(改悪)国会」となることは避けられないであろう。安倍首相が次の参院選挙を前に、すでに参院選挙で衆院同様に圧勝することを強く望んでおり、そのために暴挙と思われることは避け、主権者・有権者の思いを引きつけ、第二次安倍内閣を評価し、参院選挙も衆院同様の状況を作り出すよう全力投球の政治姿勢を執るであろう。すでに執っている。経済優先の政治姿勢である。しかし根本的には何ら変わってはいない。経済優先の内容・背景は軍事費、防衛費一戦争に道を開く政治姿勢については、第一次安倍内閣と第二次安倍内閣と何ら本質的に変わることがないことを知るべきである。自民党の憲法改正草案と憲法審査会の今後の動向に留意しつつ、改憲阻止、戦争絶対反対、「小異を残して大同につく」論理と運動の展開の具体化を強調し、併せて、不断の警告の緊急を訴えて終りたい(2013・1・14)。

2012年12月21日例会奨励「私のための、私たちのためのクリスマス」

村瀬 俊夫牧師(日本長老教会武蔵中会教師)

主イエス・キリストの御誕生は、今の私たちにとって(いや私にとって)、はるか昔の出来事ではない。「イエス・キリストは、昨日も今日も、また永遠に変わることのない方です」(ヘブライ13:8)。そのキリストは、聖霊によって私の内に宿り、私と共におられる！クリスマスはインマヌエルの福音に他ならない(マタイ1:23;28:20b)。

今から2000年余り前、赤ちゃんとしてイエスは聖霊によって処女マリアの胎に宿られた。そのお告げを天使ガブリエルから受けたとき、マリアは、「おめでとう、恵まれた方。主があなたと共におられます！」と言われた(ルカ1:28)。それと同じように、私たち一人一人が、同じように聖霊によってイエス・キリストを宿しているのであるから、マリアが聞いたと同じ天使の声を聴くことが許される。「おめでとう、恵まれた方。主があなたと共におられます！」と、この私に語りかけられている。そのことが身に沁みて分かる。それでこそ、私にとっての、いや私

のためのクリスマスである。さらに思い巡らしたい。何のために主は私の内に宿り、私と共におられるのか。

結論を急ぐなら、主の御心を行うためである。主イエスが誕生して世に来られたのは、御父の御心を行うため、神の国(正義と公平に基づく愛と平和の支配)を福音するためであった。イエスが地上で行われたことを私たちが行うようにと、十字架に死んで甦られたイエスは、私たち一人一人を世に遣わしてください。その使命達成のためイエスは、私たち一人一人の内に宿り、私たち一人一人と共におられる。主イエスが教えてくださったように、私たちは「御心が行われますように、天におけるように地の上にも」と祈る。その私たちは、かつて地上を歩まれたイエスと同じく、御心を行うために「内住のキリスト」と共に地上を歩む。それでこそ私のための、私たちのためのクリスマスである。